

令和3年8月招集

定例会会議録

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

令和3年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者の職指名	3
職務のため出席した者の職指名	3
開会及び開議	4
議長の報告	5
議事日程の決定	5
日程第1 議席の指定	6
日程第2 議長の選挙	6
議事日程の追加	7
日程第3 副議長の選挙	8
日程第4 会期の決定	9
日程第5 会議録署名議員の指名	9
管理者挨拶	9
日程第6 議案上程	9
日程第7 提案理由の説明	10
日程第8 議案審議	11
管理者挨拶	20
閉会	20
署名議員	21

君津郡市広域市町村圏事務組合告示第9号

令和3年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会の招集について
令和3年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年7月7日

君津郡市広域市町村圏事務組合管理者 渡辺 芳 邦

記

- 1 開催日時 令和3年8月11日（水） 午後3時
- 2 場 所 君津市久保2丁目13番1号
君津市役所9階議会全員協議会室

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	田中	幸子	君	2番	重城	正義	君
3番	大村	富良	君	4番	石井	宏子	君
6番	三浦	章	君	7番	小泉	義行	君
8番	渡辺	務	君	9番	平野	英男	君
10番	粕谷	智浩	君	11番	佐藤	麗子	君
12番	笹生	猛	君				

不応招議員（なし）

出席議員 11名

1番	田中	幸子	君	2番	重城	正義	君
3番	大村	富良	君	4番	石井	宏子	君
6番	三浦	章	君	7番	小泉	義行	君
8番	渡辺	務	君	9番	平野	英男	君
10番	粕谷	智浩	君	11番	佐藤	麗子	君
12番	笹生	猛	君				

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	渡 辺 芳 邦 君	副 管 理 者	高 橋 恭 市 君
監 査 委 員	鴫 田 源 一 君	会 計 管 理 者	嶋 野 光 弘 君
事 務 局 長	中 村 伸 一 君	総 務 課 長	長 谷 川 秀 明 君
企 画 財 政 課 長 会 計 課 長	庄 司 博 君	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 所 長	小 泉 等 君

職務のため出席した者の職氏名

書 記 長	鈴 木 伸 房	書 記	芦 田 敏 宏
書 記	原 田 南		

○副議長(渡辺務君) 皆さん、こんにちは。本日は、たいへんお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

まずは、皆様にご報告がございます。当組合議長としてご活躍されておりました、鵜田剛議員が、令和3年7月26日、ご逝去されました。まことに痛惜の念にたえません。故鵜田剛議員のご冥福をお祈りしたく、一分間の黙祷をささげたいと存じます。

○書記長(鈴木伸房君) ご起立をお願いいたします。

黙祷

(黙 祷)

○書記長(鈴木伸房君) 黙祷を終わります。

ご着席ください。

○副議長(渡辺務君) 現在、組合議長が空席となっております。地方自治法第106条第1項の規定により、新議長が選出されるまで、副議長の私が、その職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日、広報掲載のため議場内の写真撮影の申し出があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

次に、新たな組合議会議員を紹介いたします。

本年、6月3日付けで、木更津市議会議長とされました、重城正義君を、紹介いたします。

重城正義君、あいさつをお願いいたします。どうぞ。

○(重城正義君) ご紹介賜りました木更津市の重城正義でございます。6月の3日の日に第63代木更津市議会議長として、近藤忍議長の後任として、推薦されました。どうぞ、よろしくどうぞお願い申し上げます。以上です。

○副議長(渡辺務君) 以上で紹介を終わります。

◎開会及び開議 午後3時00分

○副議長(渡辺務君) ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、これより令和3年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

◎議長の報告

○副議長(渡辺務君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する、同法第121条の規定により、議長の出席要求に対する出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第292条の規定により準用する、同法第235条の2第3項の規定により出納検査の結果報告書の提出があり、お手元に配布してあります。

次に、管理者より令和3年7月14日付けをもって、予算の繰越に関する報告として、令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について送付がありました。お手元に配布してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、管理者より、令和3年7月14日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

◎議事日程の決定

○副議長(渡辺務君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により、印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

(参 照)

議 事 日 程 令和3年8月11日 午後3時00分 開会

日程第1 議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 会期の決定

日程第4 会議録署名議員の指名

- 日程第5 議案上程
日程第6 提案理由の説明
日程第7 議案審議（議案第11号ないし議案第15号）
-

◎日程第1 議席の指定

○副議長(渡辺務君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により、重城正義君を2番に指定いたします。

◎日程第2 議長の選挙

○副議長(渡辺務君) 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に、投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長(渡辺務君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか議長の指名をお願いいたします。

佐藤麗子君。

○(佐藤麗子君) 現在副議長をされております、富津市の渡辺務議員を議長にご推薦申し上げます。

○副議長(渡辺務君) ただいま、佐藤麗子君より、私、渡辺務を議長に推薦する発言がありました。ほかに指名はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長(渡辺務君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました渡辺務を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長(渡辺務君) ご異議ないものと認めます。よって、私、渡辺務が議長に当選いたしましたので、会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長(渡辺務君) それでは、一言、就任のご挨拶を申し上げさせていただきます。

ただいま、皆様方の温かいご推挙を賜りまして、組合議会の議長に当選をさせていただきました。本組合の発展はもとより、圏域発展のために、全力を傾注する所存でございます。今後とも、ご支援、ご協力の程、切にお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

◎議事日程の追加

○議長(渡辺務君) ここで、お諮りいたします。副議長が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

日程の追加をいたします。日程第2の次に、日程第3、副議長の選挙を追加いたします。議事日程を配布してください。

(参 照)

議 事 日 程 令和3年8月11日 午後3時00分 開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 副議長の選挙
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 議案上程
- 日程第7 提案理由の説明

◎日程第 3 副議長の選挙

○議長(渡辺務君) 日程第三、副議長の選挙を行います。

選挙の方法といたしましては、議長選挙と同様に指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。

どなたか副議長の指名をお願いいたします。

佐藤麗子君。

○(佐藤麗子君) 木更津市の重城正義議員を副議長にご推薦申し上げます。

○議長(渡辺務君) ただいま、佐藤麗子君より、重城正義君を、副議長に推薦する発言がありましたが、ほかに指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました重城正義君を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認めます。よって、重城正義君が副議長に当選されました。

会議規則第 30 条第 2 項の規定により、重城正義君に当選を告知いたします。

ここで、当選されました重城正義君に承諾のあいさつをお願いいたします。

重城君。

○(重城正義君) 多くの皆様にご推挙賜りまして副議長の職に就くことになりました。

このうえは、渡辺議長をお支えして議会の運営に尽力するつもりでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(渡辺務君) 以上で、副議長の承諾のあいさつは終わりました。

◎日程第4 会期の決定

○議長(渡辺務君) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第5 会議録署名議員の指名

○議長(渡辺務君) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、3番大村富良君、11番佐藤麗子君を指名いたします。

◎管理者挨拶

○議長(渡辺務君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、こんにちは。本日ここに、令和3年の8月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公務ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、お手元の議案目録のとおり、5議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げますことといたしますが、十分にご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(渡辺務君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎日程第6 議案上程

○議長(渡辺務君) 日程第6、議案上程を行います。

送付されました議案第11号ないし議案第15号を、一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますので、ご了承願います。

(参 照)

君広総第312号

令和3年7月14日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

議 長 嶋 田 剛 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡 辺 芳 邦

令和3年8月組合議会定例会に係る議案の送付について

令和3年8月11日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて

議案第12号 専決処分の承認を求めることについて

議案第13号 令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について

議案第14号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

議案第15号 工事請負契約の締結について

◎日程第7 提案理由の説明

○議長(渡辺務君) 次に、日程第7、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日、ご提案をいたしました案件は、議案第11号から第15号までの5議案でございます。以下、その案件につきまして、順次、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 専決処分の承認を求めることについてでございます。一般職及び会計年度任用職員の地域手当について、関係市の支給率を踏まえ、令和3年4月1日から地域手当の支給率を改定することに伴い、関係条例の整備をする必要が生じ急施を要したため、令和3年3月29日に専決処分したことを報告し、承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第12号 専決処分の承認を求めることについてでございます。地域外来・検査センターについては、令和2年8月20日から令和3年3月31日まで千葉県との契約に基づき開設しておりましたが、令和3年4月以降についても開設する旨の依頼があり、継続したPCR検査体制を維持するべく予算措置を講ずる必要が生じ急施を要したため、令和3年3月29日に専決処分したことを報告し、承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第13号 令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてでございます。令和2年度の一般会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して、議会の認定を受けようとするものでございます。

次に、議案第14号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)でございます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ2千398万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億8千194万3千円にしようとするものでございます。

次に、議案第15号 工事請負契約の締結についてでございます。天羽養護老人ホーム解体工事の工事請負契約の締結に伴い、議決を得ようとするものでございます。

なお、細部につきましては、事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり承認、認定、可決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしく、お願いいたします。

◎日程第8 議案審議

○議長(渡辺務君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第8議案審議

を行います。初めに、議案第11号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第11号 専決処分の承認を求めることについての補足説明を申し上げます。議案書1ページを、ご覧ください。

本組合の給与は、関係4市の動向を踏まえ定めております。本年3月に木更津市の給与等に関する条例が一部改正されたことに鑑み、本組合の一般職及び会計年度任用職員の地域手当を、令和3年度より、当分の間それまで5%だった支給率を3%に改正することといたしました。このことにより、関係条例を早急に整備する必要が生じましたが、緊急を要し、議会を招集する時間的な余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月29日付けで、職員の給与に関する条例及び君津郡市広域市町村圏事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を専決処分いたしました。同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。なお、条例の施行日は、令和3年4月1日でございます。また、新旧対照表につきましては、議案参考資料の1ページ並びに2ページに記載してございますので、後ほどご覧ください。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(渡辺務君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第12号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。事

務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第12号 専決処分の承認を求めることについての補足説明を行います。議案書4ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の検査体制の充実を図るため、県の要請により昨年8月20日から今年3月31日まで開設しておりました地域外来・検査センターでございますが、4月以降も9月末まで検査体制を維持してほしい旨、県から改めて依頼がございました。これを受諾するにあたり、PCR検査に係る事業費を早急に予算措置する必要が生じましたが、緊急を要し、議会を招集する時間的な余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月29日付けで令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明を申し上げます。別冊、令和3年度君津郡市市町村圏事務組合補正予算書(第1号)の1ページ、第1条をご覧ください。既定の歳入歳出予算に、それぞれ638万3千円を追加し、予算の総額を8億5,796万2千円にしようとするものでございます。続きまして、7ページをお開きください。先ず歳出でございますが、4款衛生費、1項保健衛生費、4目地域外来・検査センター事業費638万3千円につきましては、令和3年4月から9月分のPCR検査実施に伴う君津木更津医師会への業務委託料599万1千円及び防護服やマスクの購入等検査に係る諸経費39万2千円でございます。次に、6ページをご覧ください。歳入でございますが、3款県支出金、1項県委託金、2目地域外来・検査センター県委託金の638万3千円につきましては、地域外来・検査センター運営業務に係る全ての経費について県の委託金で賄われることから、歳出と同額を計上したものでございます。

なお、お手元に昨年からのPCR検査の受検者数の推移、資料を置かせていただいておりますので後ほどご覧ください。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(渡辺務君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第12号 専決処分の承認を求めることについて原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第13号 令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第13号 令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。別冊の令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合決算書4ページ、5ページをお開きください。

歳入より、ご説明申し上げます。歳入の決算額、表の1番下の収入済額は10億7,485万1,331円で、予算現額10億7,557万6千円に対しまして、72万4,669円の減となっております。科目ごとに主なものをご説明させていただきます。12ページ、13ページをお開きください。まず、1款分担金及び負担金、1項負担金ですが、収入済額は9億8,239万6,270円で、予算現額9億7,761万1千円に対し、478万5,270円の増となっております。主な理由といたしましては、児童発達支援センターの園児の出席率が予想以上に高く、児童発達支援センター給付費負担金の収入が予算現額を443万円ほど上回ったことによるものでございます。なお、3目児童福祉施設給付費負担金、2節過年度児童発達支援センター給付費負担金5,628万6,142円は、児童発達支援給付費及び障害児相談支援給付費の過年度算定誤りを再請求したことに伴う収入、4目老人福祉施設整備費負担金2億3,628万8千円は、天羽養護老人ホームの民間移行に伴い、民間事業者が行う施設建設の費用を補助するための関係市負担金でございます。次に、2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、収入済額は1,227万3,102円で、予算現額1,605万9千円に対し、378万9,898円の減となっております。主な理由としましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で夜間急病診療所の受診者が令和元年度の4,093人から令和2年度1,747

人と4割程度まで減ったことに伴い、夜間急病診療所の使用料、診療報酬が大幅に減少したことによるものでございます。なお、2項手数料については、収入はございませんでした。続きまして、14ページ、15ページをご覧ください。3款県支出金、1項県委託金ですが、収入済額は463万9千415円で、予算現額649万5千円に対し、185万5,585円の減となっております。主な理由としましては、令和2年度県の委託事業として新規に実施しました地域外来・検査センター事業において、PCR検査の受験者数が、当初の想定を下回った等、事業全般に係る経費が縮減されたことに伴う委託金の減額によるものでございます。その下、4款、繰越金7,337万781円は、令和元年度決算の歳計剰余金、5款諸収入217万1,763円は、児童発達支援センター職員の給食費負担金、職員共同研修の参加者負担金の他、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援給付金等による収入でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。歳出の決算額、表の1番下の支出済額は、10億3,129万9,269円で、翌年度繰越額789万8千円を合わせた執行率は、予算現額10億7,557万6千円に対しまして、96.6パーセントとなっております。また、表に記載はございませんが、短時間再任用職員含む一般職の職員33名と会計年度任用職員及び特別職の職員の人件費の総額は2億7,861万円で、歳出に占める割合は、27パーセントとなっております。それでは、支出の主なものについてご説明いたします。16ページ、17ページをお開きください。まず、2款総務費、1項総務管理費の2目企画調整費4,974万2,325円でございますが、過年度の児童発達支援給付費等の再請求により過納となった関係市負担金返還金4,972万2,506円が、主な支出でございます。18ページ、19ページをお開きください。同じく、2款総務費、1項総務管理費の3目行政連絡費480万83円は、職員共同研修に係る経費でございますが、新型コロナ感染予防対策として、密を避けるため、従来1回で行っていた研修を、2回に分けて実施するなどの措置を講じたことにより、委託料、会場借上料に不足が生じたので、予備費87万9,232円を充当し対応したものでございます。続きまして、22ページ、23ページをお開きください。表の中段、3款民生費、3項老人福祉費の1目老人福祉費3億9,344万2,349円でございますが、令和2年度は、天羽養護老人ホームの指定管理料1億5,336万2千円に加え、民営化に伴う養護老人ホーム施設整備費として、2億3,750万9千円の支出を行いました。その下、4款衛生費、1項保健衛生費でございますが、次の

ページをご覧ください。3目救急急病医療事業費の備考欄2. 二次待機施設業務事業1億9,476万円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による医師の負担軽減及び夜間の医師不足を解消し、二次救急医療体制を充実させるため6月から8月までの3か月間、二次待機施設業務に係る委託料の増額を行いましたので、昨年度に比べ、1,760万円の増となっております。その下、4目地域外来検査センター事業費453万1,315円につきましては、地域外来・検査センターで実施しているPCR検査に係る君津木更津医師会への運營業務委託料及び、防護服やマスクの購入等諸経費の支出でございます。なお、センター開設に伴う事務用品等購入経費につきましては、急を要したため、予備費10万1千円を充当し対応したところでございます。歳出の主なものは以上でございます。

恐れ入りますが、決算書6ページ、7ページにお戻りください。表の1番下、支出済額の右側、翌年度繰越額789万8千円につきましては、天羽養護老人ホーム解体に伴う解体工事設計業務に係る委託料で、2月の補正予算において、繰越明許の承認をいただいたものでございます。なお、当該業務は令和3年6月に完了してございます。表の下枠外に記載しております歳入歳出差引残額は、4,355万2,062円となり、全て令和3年度への繰越金でございます。また、27ページ以降に、実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策成果説明書を記載させていただきますので後ほどご覧ください。

なお、決算審査につきましては、7月9日に実施し、監査委員からの指摘事項はございませんでした。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(渡辺務君) 補足説明が終わりました。次に、令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算審査意見書が提出されておりますので、監査委員の報告を求めます。

鵜田監査委員。

○鵜田監査委員(鵜田源一君) ただいま認定に付されております、令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計の決算審査の概要につきまして、ご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づいて審査に付された、令和2年度一般会計の歳入歳出決算審査結果につきましては、お手元に配布いたしております、決算審査意見書のとおりでございます。

審査にあたりましては、財務に関する事務は関係法令に適合しているか、決算の計数は正確であるか、また、地方自治法第2条第14項及び同条第15項並びに、地方財政法第4条の趣旨に基づいて、予算執行がなされているか、などを審査の主眼に置き、関係書類の照合精査及び関係職員から詳細な説明を聴取し、慎重に審査をいたしました。

審査の結果につきましては、関係書類は各法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は正確で、予算は適正かつ効率的に執行され、概ね所期の目的を達成しているものと認めた次第でございます。以上、簡単ではございますが、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長(渡辺務君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第13号 令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第14号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第14号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)につきまして補足説明を申し上げます。別冊、令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書(第2号)の1ページをご覧ください。

管理者の提案理由にありましてとおり歳入歳出予算にそれぞれ2,398万1千円を追加し、補正後の予算の総額を8億8,194万3千円にしようとするものでございます。6ページをご覧ください。

始めに、歳入でございますが、4款、1項、1目、繰越金2,355万2千円の増額は、

令和2年度決算の歳計剰余金が4,355万2千62円に確定したことに伴い、令和3年度当初予算額2,000万円との差額を増額するものでございます。次に、5款諸収入、2項雑入、1目雑入42万9千円の増額は、夜間急病診療所におけるオンライン資格確認導入に伴い、医療提供体制施設整備交付金が交付されることに伴う増額でございます。次に、7ページをご覧ください。

歳出でございますが、各款の共通のものとしたしまして、人件費の補正がございます。一般職人件費の補正は、4月1日付け人事異動により生じた増減額が主なものであり、会計年度任用職員人件費を含めた人件費全体では、710万円の減額となっております。人件費以外の項目につきましては、先ず、中段の表2款総務費、1項総務管理費、4目財政管理費47万2千円の増額は、財務会計システム再リースに伴う保守委託料の増額でございます。次に、6目財産管理費35万円の増額は、天羽養護老人ホーム閉鎖に伴う納骨堂移転に伴い、移転先である不動院永代供養塔を拡張するための工事請負費の増額でございます。次に、8ページをお開き願います。中段の表4款衛生費、1項保健衛生費3目救急急病医療事業費1,220万円の増額は、二次待機施設業務事業について、新型コロナウイルスの感染拡大により圏域の医療体制がひっ迫しており、また、ワクチン接種の進行に伴い、救急医療に携わる夜間の医師の確保が難しい状況となっていることから、医師会からの要望を踏まえ、医師の確保と事業の安定化を目的として、12月まで委託料を増額するものでございます。次に、表の一番下5款、1項、1目予備費1,805万9千円の増額につきましては、歳入補正額、歳出補正額の差引額を、増額するものでございます。

なお、9ページ以降に、補正予算給与費明細書を掲載してございますので、後ほどご覧ください。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(渡辺務君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第14号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第15号 工事請負契約の締結についての補足説明を申し上げます。議案書7ページ、併せまして議案参考資料、最終の3ページをご覧ください。

令和3年3月末をもって閉鎖しました旧天羽養護老人ホームの解体工事について、7月13日に指名競争入札を行ったところ、富津市の伊東建設興業株式会社が落札いたしました。工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、本工事の請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(渡辺務君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第15号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○議長(渡辺務君)　ここで閉会にあたりまして、管理者からご挨拶をいただきます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君)　令和3年8月組合議会定例会の閉会に際しまして、一言お礼を申し上げます。議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり議決いただき、重ねてお礼を申し上げます。

本組合の運営につきまして、今後とも皆様方のご支援、また、ご協力をお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(渡辺務君)　以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎閉　会

○議長(渡辺務君)　これをもちまして、令和3年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

午後3時44分　閉会